

令和6年12月11日

正 会 員 各 位

一般社団法人山梨県産業資源循環協会  
会 長 反 田 成 樹  
( 公 印 省 略 )

経営者トップによる「安全衛生方針」等の表明について（依頼）

日頃より当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、(公社)全国産業資源循環連合会においては、令和5年度からの5年間の期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」を策定しており、これを受け本県協会においても「一般社団法人山梨県産業資源循環協会令和5年度～令和7年度労働災害防止計画(別添参照)」を定めたところであります。  
この第3次計画上半期においては、取り組むべき重点項目として次の2項目が加わっております。

- ① すべての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- ② 当業界において発生数の多い労働災害(墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒)の件数を減少させる。

この重点項目に基づき、経営者トップによる所信表明(安全宣言・安全衛生の基本方針など)の実施を協会として推進しております。会員各位におかれましても、労働災害防止活動促進のため、積極的に表明いただきますようお願いいたします。

所信表明等を行った会員におきましては、これを当協会にお送りいただくとともに、事業場への掲示、自社HP、社報等への掲載をお願いいたします。

なお、すでに、貴社において、「安全宣言」や「安全衛生の基本方針」、「無災害宣言」等、同様の取り組みを行っていらっしゃいましたら、協会まで、お知らせいただくよう重ねてお願い申し上げます。

協会への報告は令和7年1月17日(金)までにお願い申し上げます。

詳細につきましては、添付の「経営者トップによる安全衛生方針表明」を参照してください。

別添文書でお願いしております「安全衛生活動の現状調査」において、実施している取り組みに「経営トップの方針決定及び表明」の選択肢がありますので、表明の実施に合わせてご記入をお願いいたします。

【連絡先】 (一社)山梨県産業資源循環協会 青柳  
TEL:055-244-0755 FAX:055-244-0756